

『神道文化』座談会

「有職故実をめぐって」



酒井 信彦（さかい のぶひこ）

昭和十八年八月十四日生まれ。東京大学大学院人文科学研究所修士課程修了。現在、東京大学史料編纂所教授。専攻は日本史。主な論文「朝廷年中行事の転換」「和歌御会始の成立」。

穴戸 忠男（ししど ただお）

昭和二十六年三月十日生まれ。國學院大學大学院神道学専攻博士課程前期修了。現在、國學院大學日本文化研究所共同研究員。専攻は有職故実・近世朝廷学。主な論文「帛服・斎服小致」「紅梅の小袖放」。

中嶋 宏子（なかじま ひろこ）

昭和二十七年十二月八日生まれ。國學院大學大学院神道学専攻博士課程後期単位取得。國學院大學栃木短期大學助教授。専攻は古代神祇制度史・祭祀儀礼。主な著書「令集解私記の研究」（共著）。

並木 昌史（なみき まさし）

昭和四十五年四月二十六日生まれ。國學院大學大学院神道学専攻博士課程前期修了。現在、(財)徳川美術館企画情報部学芸員。専攻は日本文化史・近世神道史・染織史。主な論文「延宝七年石清水放生会の再興」。

（司会）沼部春友國學院大學教授

有職故実との関わり

沼部 司会を仰せつかりました沼部でございます。



私は若い頃から神道祭祀学に興味を持ちまして、これを専攻してまいりました。この間に特に「神社祭祀」という科目を大学で担当させていただきました関係もありまして、祭祀に関わる行事、あるいは衣装、殿舎、調度といったものに興味を持ちました。祭式といえは行事作法が中心になってくるわけでございますけれども、担当いたしております授業に「神社有職故実」という科目もございますので、そんな関係から今日は司会を仰せつかったのだらうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめにこの座談会にご参加いただきました先生方に、それぞれのお立場から有職故実にどのような関わりがおありになるのか、あるいはまた、どんな問題をご研究なさっていらっしゃるのか、そういったことを自己紹介を兼ねておっしゃっていただきたいと思います。それでは酒井先生からお願いいたします。

たします。

酒井 酒井でございます、私が有職故実に関心を持ったというか、持たざるを得なくなったのは、私は史料編纂所というところに勤務しておりまして、実際の仕事は『大日本史料』の編纂ということをやっておるからです。この『大日本史料』というものは、朝廷に関わること、天皇に関わることは小さなことでも取り上げるという原則がありまして、朝廷のことは細かく細文を立てて立綱するということをやっております。結局朝廷に関わることは、年中行事、儀礼に関することが非常に多いわけです。従って、年中行事、儀礼に関して研究せざるを得なかったのです。

大体日本の年中行事というのは、古代の平安時代のことを研究された方はたくさんいるのですが、私が実際に編纂をやっております「十編」「十一編」というのは、織田、豊臣の時代です。戦国時代末期ぐらいの、そういう時代の朝廷の年中行事に関しての研究はほとんどありません。普通考えられているのは、その頃は朝廷が非常に衰微した時代であって、年中行事などないと考えられやすいのですけれども、そんなことはなくて年中行事は実際にたくさんやっております。そういうことを調べる必要から、有職故実の中でもとくに年中行事、儀礼に関心を持っております。

それからもう一つ、私が若い頃に奈良、京都をわりと旅行

して、現地を、実物を見て歩いた経験がありまして、その中ではじめは仏教の仏像などに関心があったのですが、次第に建築や、建築をさらに広く含めた景観、そういう空間的な問題に非常に興味を持つようになりました。最近「世界遺産」が話題になっていますが、取り上げられる文化財にしても、広く都市とか景観とかそういうものが取り上げられておりますが、私は日本でもそれは非常に大事な視点だと考えております。従って私は、有職故実に関しては、行事と、それから空間の問題について非常に関心があります。

沼部 ありがとうございます。それでは続いて穴戸先生
お願いいたします。



穴戸 穴戸でございます。私は大学時代に有職故実の鈴木

敬三先生につきまして、お教えをいただきました。そのあと自分の興味から個人的にはずっと続けていたのですが、二十年ほど前に衣紋道高倉流の伝来史料を整理しないかと言われまして、その後も、まづ物から入って、併せて装束を着せるという衣紋道も関わったものですから、その両方、文献と史料とそれから衣紋とい

う形を通して、有職故実の中でも特に装いの、装束という部分を中心として研究してまいりました。そうすると細かい決まりごとが少しづつわかってくる、なぜそういうことが大事なのか、また、なぜそういう故実になっていったのかという、常に「なぜ、なぜ」に自分なりの疑問がありまして、それを知ろうとするとやはり公家の日記ですとか、天皇が直接お書きになったものを拝見するしかないということで、宮内庁の書陵部とか、史料編纂所に通いまして、併せて装束を実用してきた公家の世界、御所の世界の背景をいろいろ調べてまいりました。

いま現在も、その装束を中心としてはいるのですが、この頃は装束の世界に、使ってきたその背景としての公家ですとか天皇さんの意識、ひいては精神というものに非常に興味を持っております。あとは、衣紋ということも装束を研究していくにはとても必要なことで、その形にしている、単に故実だけが歩くわけではなくて、それを実用して身につけて動いて、という中に何があるのかということを、常々考えております。

沼部 ありがとうございます。では続いて中嶋先生。

中嶋 私は古代の制度史をやっております、その中でいろいろな調度が出てくるわけですから、とくに最近『延喜式』に出てくる調度とか用具類を研究しております。

ただし、古代の分野は『令集解』に見える「衣服令」とか、「儀制令」に解説が出てはくるんですけども、いずれにしても平安時代のはじめからの推測にすぎないのです。ですから奈良時代の調度のことははっきりわかっておりません。はっきりしていない分野ですので、具体的にそれがどう実用化されたのかということまでは、その背景がわかりませんので、ちょっとこの座談会の中ではきちんとしたことが申し上げられないというのが実態です。

沼部 調度と今おっしゃられましたけど、それは具体的に宮中の年中行事に関してですか。

中嶋 宮中の年中行事に着る装束は官位によって違いがありますけれども、それについては色が書かれていても、実際にどんな色だったかというのは、染めてみないとわからないのです。ですから官に一任するというようなことがかなり出てくる。個人的に染めてしまうと、同じような色が出てこないということです。

沼部 それでは続いて並木先生。

並木 並木でございます。私と有職との関わりですが、もともと雅楽に関心がありまして、まだ今ほど流行していない頃で、聴く機会が乏しかったのですけど、機会を捉えて演奏会を聴きに行きました。その時に目に入った様々な装束の美しさや、日本古来の色に関心を持ったのがはじめです。

私、高校、大学の七年間京都に住んでいたのですが、京都には一年を通じて社寺や、それ以外にも町で行われている行事がたくさんあります。そういうものを見に行く機会や、ときには参加させていただくこともあり、京都の行事に関心を深めたことがあります。

それと、私が大学生の時に御即位を初めとする皇室の御慶事が続きまして、宮中の行事に触れるというか目にする、耳にするという機会に恵まれ、大学のゼミで宮中の行事について調べました。調べていきますと、平安時代の宮中行事に関する紹介はたくさんあるんですけど、これは国文学の方での必要に迫られて多いのではないかと思うのですが、中世以降の行事、なかんづく江戸時代になるとないのです。どうしてないのかなと考えまして、今まで手つかずの分野なら自分で調べてみようということ、後水尾天皇のお書きになられた『当時年中行事』という書物を卒業論文に扱ったのがまず一つです。大学院は國學院に入ったのですが、江戸時代の最初に、時代が戦乱の世から平和になるに従って、宮中の行事、なかんづく祭祀が再興されていたのをまとめたのが修士論文になります。

ただし、祭祀の再興となりますと再興とその過程を扱うわけで、実際の細々とした有職は二の次三の次でした。その後、縁がありまして名古屋の徳川美術館に勤めることになりました

た。徳川美術館というのは江戸時代の大名家で、御三家の尾張徳川家の什宝を収蔵している美術館です。御三家の格は多くの大名の中でも大変高い格でして、そういう大名家で使われていたものの中に、今日もお話出るかと思いますが装束があります。ところが今まで調べられていないので、ひとつやってみると言われて調べたこともあります。

また、大名の文化と一口で言いますが、様々な要素が含まれるわけでして、私は大名文化の中の公家文化について、今後も研究していきたいと考えております。

有職故実とは

沼部 ありがとうございます。「有職故実」と申しますと、非常に扱う範囲が広がっています、これまでの有職故実の著書などを拝見いたしましたし、項目としては「官職」「位階」あるいは「服飾」「甲冑」「年中行事」「典礼」「殿舎」「調度」等がございます。これはいま申し上げたのは河鱈さんの『有職故実』に出てくることでありますけれども。単に有職故実と言うと、日本の歴史学とか、あるいは国文学、『源氏物語』をはじめとする古典に見える、調度や装束などから補助的に扱われているように思われます。しかし、大事な学問であるということは認められるところです。

そこで、これを「有職故実学」として捉えることができる

と思うのですけれども、実際には「有職故実学」という著書はまだないと思います。しかし学問として打ち立てることは、私は可能だと思っています。そこで「学」として扱うかどうかというよりも、これまでの有職故実というのは一体どのように捉えられているのか、そのへんのところから取り上げさせていただきたいと思います。いかがでしょうか、「有職故実とは何か」という概念からお話いただければと思うのですけれども。酒井先生。

酒井 例えば、国語辞典や『国史大辞典』などを見れば、とにかくそういう項目は立っているわけです。そのところで一応の説明がつけられているわけです。そういう基本的な理解というのをまず基礎にして考えたらいと思うのですが。それで十分か十分でないかというのは、その次に考えればいいと思います。

沼部 辞書に書かれている概念は、一応とりあえずはここではどのように捉えるか、どうですか。

酒井 「有職」ということばに説明があつて、それは知識を持っている人であるというような、そういう説明がありますよね。それから「故実」というところをまた辞書で引くと、いちばんはじめは平安時代の「小野宮流」であるとか「九条流」であるとかという、そういう実際に行われた儀礼におけるいろいろな細かい作法に関する知識だという説明があると思

います。

穴戸 例えば、鈴木先生の解説を、そのままご紹介させていただきますと、「事に臨んで実際に施行するために、旧儀・先例を参考として、此のような場合は如何なる装束を、どのように着用して、如何に行うか、などということを調査して、最もその場にふさわしく取りまとめるための研究」と。これは『有職故実図典』にお書きになっていらして、これ以外に言いようもないほどに、適確におまとめになっておられます。単に故実とか決まりごとを知っているというだけではなくて、それを実際に実用の場に臨んだ時に、今回はどうする、先規、先例、旧儀を重んじつつも、今回はどのようにしようかと、常にその時々に応じて使い分けていく。ですから服装の決まりごとだけでなく、時、場所、季節もすべて含めて、総合的に勘案して行うことだと思っています。

沼部 「ユウソク」か「ユウシヨク」か、そのソク・シヨクの漢字が、耳偏か言偏か、そういった問題もあると思うのです。ただ、共通して言えることは「有識」あるいは「有職」というのは、簡単に言えば今おっしゃったように、物知りであるということです。しかし、ただ物知りというだけではなくて、故実というのは、それまで行われてきた先例をよく調べ、そのうえで、今後規範となるものを行うこと、これが大事なことだと、鈴木先生はおっしゃっていたように記憶して

おります。そういう点からするとそれぞれの時代、時代に行われていたことをよく調べて、今後の典礼となるものを示すということになると思います。

そういう点では酒井先生、大事な『大日本史料』という綿密な史料を編纂なさっておられて、いかががございましたか、その有職故実ということは。

酒井 「有職故実」ということばの解釈で、これは時代的



にも微妙に変化してると思うのです。「有職故実」ということばで考えているものは、平安時代には本来現実的なものだったと思うのです。「故実」と言うとなんか古いことを調べるという印象があるかもしれませんが、平安時代の故実というのは、実際に儀礼を行っている現場、現場でこれはこういうふうにした方がいいということだったと思います。それから、例えば、江戸時代の場合だったら、朝儀を再興する時に、昔のことを調べなければいけないというような形で、実際にその再興という目的があって、それに対応していったのが有職故実の知識であり、学問であったと思うのです。ただしそういう面もあるけ

れども、非常に懐古的な固定的な印象というものが有職故実ということばには持たれるようになる、そういう傾向があることもまた確かだろうと思います。

沼部 鈴木先生の体験をお聞きした中で、現在の東宮さんの御幼少の時の「着袴の儀」のお話を伺ったことがあります。それは基盤に乗って飛び下りる「着袴の儀」ですけれど、それを日にちが昔は何月何日というふうに出でくると、その日にやらなければいけないのかというふうにごだわりがちだけれども、今は、「こどもの日」があつて、その日が学習院もお休みだということであれば、その日にやっさいいんだと、それが故実というものなんだと。つまりそれが、ただ単なる前例踏襲ではなくて、今後のお手本になるものなんだということをお聞きしたことがあるんです。そういう点では故実というものは決して古いものを必ず曲げてはいけないものとか、変えてはいけないものとか、そういうことではないということとは言えると思います。いかがでしょうか、並木先生。

並木 興味深いお話を伺いました。この日でなければいけないと厳しく決まってしまうと、周りの環境が変わった時に対応できなくなるんです。日取りも変えることが可能だから、「着袴の儀」も、現代まで続けることができたのではないのでしょうか。有職故実というと、固定された形式だというのが

大方の理解でしょうが、奥義として時勢の推移次第では変わってもいいんだよと。ただ、それが原則になってしまうと、都合次第で際限なく変わってしまうことがありますので、本旨を失わない限りでの改変は容認されたのではないかと思ったりします。

沼部 本当にそれはこじつけになると困るので、よく現在の神社のお祭りに関することでも、「一社の故実による慣例ある場合はその社の例による」というのは、祭式なんかにも今使われています。しかし、これは今のお話のように、先例を調べるのであつて、さらに今後の規範になるものという前提の下で変えることが可能である、また常に変えるべきものであるということではないと、あくまでも基本は先例にならうということが大事だろうと思います。

そんなことで、酒井先生のメモを使わせていただきます。

酒井 では有職故実学の「和学」のところへいいいですか。「和学」という形容を私がするのは、これはよく「和漢洋」という言い方がありますがね、「和魂洋才」などという、そういう意味での「和」で、日本に関する学問が広く言う「和学」だと私は思います。ただし、もう一つ「国学」ということばがあるけれども、それは江戸時代の国学思想のように、非常に思想的なことに使われますので、もっと漠然たる日本に対する学問として「和学」ということばが適当ではな

いかと思うのです。それに江戸時代に「和学講談所」というこれは幕府の組織ですが存在しました。

広い意味での和学の中に入る一分野だということを考えまして、それで制度とか文物、具体的にはものですね、具体的なものに関する学問とか知識が有職故実的な知識であり、学問ではないかと思うのです。だから歴史とか思想とか文学といった抽象的なものを除いた、具体的なものに関わる日本的なものの研究をするのが、有職故実の学問であるというふうに考えたかどうかというのが、私の今持っている印象です。

沼部 いかがですかそのあたり、具体的なものという一つのご提案がありましたらどうぞ。

穴戸 そうですね、やはり、ものとか事例がないと、どうにも実際にやりようがない。

酒井 ええ、具体的なものと、あと行事などになると制度がありますけれども。

公家故実と武家故実

穴戸 目に見えての決まりごとですか、そういう形あるものを基準に。思想とか感覚的なものはちょっと使えないところがありますね。ですから基本的には実学ですから、ことに際して、ものに則して研究をするということではないでしょうか。酒井先生は「和学」というふうに広くおっしゃいまし

たが、私の場合は興味の至るところが少し狭くなって、極端に言えば「御所学」というようなこととイコールと言っていると思っております。常々、「宮廷学」とか「御所学」的な、天皇とか公家を基準にした流れと背景、その範囲がある程度わかってくると、有職故実全体がわかるのではないかと思っております。

並木さんのように有職を基本に踏まえつつも、たまたま今お仕事で武家のほうの文化財を扱っていらっしゃるという立場で、やはり武家には武家のプライドとなさりようがあると思うのですが。

並木 武家の中での故実ということですか。

穴戸 故実と作法とか、武家礼法というんですか、それとその行事に対するこだわりとか、これは武家独特だとか、ちょっと各論に入ってしまうかもしれません、勝手に進めてしまつてすみませんけれども。武家的な立場で少しおっしゃっていただけませんか。

並木 今回こういうお題をいただいて、「武家の故実書」をいくつか紐解いてみたんですけれども、「公家の故実書」は、何年にどういう行事があった、だれが何を着たという先例が具体的に出てくるのですけど、「武家の故実書」は、どちらかという心構えとか理念が先に申し立てられる傾向があるように思います。

例を挙げますと『宗五大草紙』という書物がありまして、これは室町時代の後半、応仁の乱後の約六十年経った頃の成立とお考え下さい。当時「伊勢流」といって、室町幕府の故実には、御殿の中は伊勢流、伊勢という家が扱っていました。あと弓馬、弓矢とか馬を扱う武の方は小笠原という家が扱っていました。伊勢流の貞頼が書いた『宗五大草紙』を読みますと、主人に対する奉公人の心得が最初に出てきまして、多分に教訓書的で、公家の故実書とは異なった印象があり、武家では一つ一つの故実も大事にしたんだと思うのですが、それ以上に心構えを大事に説いているのが特色ではないかと思いました。そういう面は江戸時代にもあったのではないかと思います。

また、江戸時代に武家故実を学んだ人は、武家の伝統である弓馬のほか、お公家さんの装束の知識も持っていないといけないという要請もあったようです。

沼部 酒井先生のご提案の「和学」ということを一つ捉えて、その中でのもの、あるいは制度ということを取扱うのが、この有職故実であるということだと思ふのです。そういう点からすれば、よく「公家故実」とか「武家故実」といふような言い方もされますが、現実にはどうでしょう。有職故実が扱うのは公家故実のほうが中心になってるように思いますが、けれども。

酒井 『有職故実』という河鱸さんの本や、石村貞吉さんの本は、ほとんど公家のこと、朝廷のことで、武家のことはほとんどオミットされてるようです。

沼部 それは甲冑なんかも、有職故実として当然取り上げられることでしょうね。

酒井 甲冑などはちょっと出てるかもしれませんが、あと、武家と公家というのは違う面がもちろんありますが、基本的に同じだという面もある、その側面が結構強いんじゃないかと思います。

並木 そうですね、違うと言えば違うのですけど、似てると言われれば確かに似ております。江戸時代になりますと、將軍家が京都の皇室や公家と血縁的に近くなっておりますし、人や文化の交流によって有職もだいぶ似てくる。特に江戸時代後期になりますと、武家の中でも有職故実学が盛んになりました。田安宗武や松平定信のような、大名が何人も出ました。その頃のもので、この人は武家なのだろうか、大名なんだろうかと思いたくなるような、遊宴の様子を描いた絵巻が紀州徳川家にありました。これは平安時代の貴族が開いたような「管弦の宴」でして、龍頭鶴首の船を浮かべて、伶人たちが中で雅楽をやる、それを殿様が狩衣を着て見ている図で、大名とはいいながら、全くの公家の姿で描かれています。となると、武家、公家と、厳密に区別しないほうがいいのかな

と思うこともあります。

酒井 そうですね、だから区別したほうがいい面と、一緒に見ていったほうがいい面とがある。

並木 一体化しているようですね、しかも主体的に一体化しようとする意志すら見受けられます。

酒井 今おっしゃったのは江戸時代の話ですけど、私などが室町時代の年中行事のことを調べていますと、室町の応仁の乱以後は朝廷の年中行事が大きく変わるのですが、それは武家的なものの公家的なものという区別はなくて、両方一緒なんですよね。成立の仕方そのものも、室町時代の応仁の乱以前までは幕府はかなり力を持てますから、幕府が主導権を握ってそういう行事を作っていく。応仁の乱後幕府が衰退すると、同じものを朝廷でも一生懸命主体的にやっていくということがあると思うのです。

その時にあまり注意されていないかもしれませんが、室町時代という時代が非常に特殊な時代だということを、考えておいた方がいいと思うのです。それはどういうことかと言いますと、室町幕府というのは京都にあったということなんです。京都にあったということは、鎌倉時代とも江戸時代とも違うわけです。室町幕府は京都の御所の本当に近所にありました。ですから公家文化と武家文化が非常に融合する土台が室町時代にはできていたわけで、空間的に接近していれば、

お互いに相互に影響を与えるわけですから。そうするとあまり厳密に区別できないのではないかと。

いろいろな年中行事にいちばん良く現れますが、日本の伝統的な文化は室町時代の京都で作られたものが、そのあと全国的に広まっていくわけです。だからそういう意味でも公武一体というのか、そういう側面は非常に強いと思います。

沼部 いま公武一体というお話が出ました。応仁の乱というのは大事な、日本の歴史の中で一つの変革期だったと思うのです。これは年中行事なんかを見てもそういうことが言えると思います。それ以前の日本の国は律令国家と言われた時代があったわけですから、日本の中にも、例えば、「儀制令」とか「衣服令」とかいようなものがあって、衣服令なんかですと、朝服、礼服、制服というふうな、基本は大陸からの服制を取り入れているわけですね。それが平安時代には日本流の束帯を作り、また衣冠を作るといふふうにして、だんだん日本化して、日本固有のものができてくる。

中嶋さん、先ほど衣服令とか儀制令というお話が出ましたから、そこから分かれていくのか、新しいものがどう変わっていくのかという点でお話を。

中嶋 もう平安時代には、礼服とか朝服も区別がついていないです。どうしてかというところ、もうその時点でわからないんです。だから平安初期の研究者たちが、礼服も朝服も実は

ものがわかっていないのです。使ってる装束のそれぞれの具体的なものすらわかってない。

沼部 平安時代は、礼服と朝服と制服というものの違いは、はっきりしていたのではないんですか。

中嶋 違いはわかっているんですけども、それぞれがもう使われていないわけです。



ですからその装束の具体性というのが、実は欠けてたり、それから揃っていたりという、書き方が違ってくるんです。そういうふうな違いとか、いまは公武の違いとおっしゃったんですが、平安時代の日記を見てみますと、実は町民がやっていたことを宮中で取り上げているということがあります。それは何かというと「追儼」です。「追儼」は京都の町の中でやっていたんですけれども、ただしそれは、新築の家のお祓なんです。安倍晴明の話にも出てきます。宮中でもそれを新築のお祓で取り上げてみようということになるんですね。そういうように公武だけではなくて、民間の儀礼というのを取り上げていくということです。

沼部 「追儼祭」というのは民間というか、あれこそ陰陽

師が関わったものでしょう。

有職故実の歴史的背景

酒井 それでは有職故実的な知識が生まれてくる背景ということで、日本の歴史の特徴をここで説明させていただきま。日本人というのは日本史をよく知っているつもりですけど、あまり客観的に見ていない様に思います。そこで日本史を客観的に見て、その特徴を理解するために、私は東アジアの他の国と比較して日本の歴史を見た方がいいと常々思っているんです。それはどういうことかというと、東アジアの国というのはいわゆる中国（支那）以外に朝鮮やベトナムなども東アジア文明圏、支那文明圏の国々なんです。支那のいろんな文明を受け入れて、その当時の文明開化をした国々なんです。だから文明開化というと明治維新の時の西洋式の文明開化ばかりを想像しますが、律令国家ができるということは、その当時の古代における文明開化というのを日本や朝鮮などでやったわけです。

しかし日本では律令国家ができたのに、その後律令国家が崩壊してしまうわけです。東アジアの歴史の中では、この方があくまでも例外です。どういうことかというと、支那でも、朝鮮でも、ベトナムでも、その後ずっと律令国家というのは存続します。支那だったら清帝国の辛亥革命までは基本的に

は律令国家ですし、朝鮮半島の場合は日本が朝鮮を併合するまで律令国家です。

その律令国家が崩壊して、その国家的な統制というか、国家がやっていたことができなくなると、例えば、儀礼の面では有職故実的な知識が私的な形で整理されなければいけない。そうすると日記をつけるんです、日記をつけて儀礼ごとの「部類記」というようなものが出来上がることは、河鱈さんや石村さんの本に書かれてます。律令国家であつたら、そこで儀礼を司る官庁というのがあるはずです。その儀礼を司る官庁が儀礼をちゃんと管理するべきなんですけれども、律令国家の枠組みがなくなっていくと、それが私的なところに委ねられる。そうすると日記というものができてくる。これは公的な歴史書の場合も全く同じで、官撰の歴史書というのができなくなるんです。だから『六国史』ができた後は日本は公的な歴史書を作らない。これは支那とも、それから朝鮮半島とも全然違うことで、向こうは正史というのを作り続けるわけです。ただ、日本は作れなくなって『大鏡』であるとか、鏡物みたいになってしまいうわけです。そこで、知識を整理するために日記をつけるということが非常に盛んになって、天皇もつけるし、それから公家もつける。その日記に蓄積された知識が歴史書の代りになるという、そういう形で進んでいくわけです。

そして物的に、つまり目に見える形で律令国家の崩壊を示しているのは、平安京の平安宮、即ち「大内裏」と言われる部分の歴史です。平安京でいちばん北の部分ですね。大極院、豊楽院というような建物や、それから内裏とか、その他いろんな官庁の建物がその中に、大内裏の中に入っていたわけですから、その大内裏が日本の場合は消失してしまうわけです。ところが支那や朝鮮の場合だったら、大内裏に当たるものがなくならないで続くわけです。いわゆる支那の大内裏に当たるものは今も残っておりまして、北京にいきますと紫禁城、つまり故宮という部分がありますが、日本で言うところの平安宮にあたるものがずっと律令国家が続きましたから残っています。朝鮮でいうと景福宮という宮殿がありますけど、それが残っている訳です。

日本の場合には平安宮、大内裏が滅亡しまして、天皇の居住空間である内裏の部分だけが東のほうに移って京都御所という形になるわけです。現在の京都御所の位置に固定するのが南北朝時代です。ということは皇居の歴史の大体半分ぐらいが、現在の京都御所の場所にできた内裏の歴史で、約五百年ぐらいあるわけです。

だから結局日本の歴史の特徴は、律令国家がつぶれて武家政権が成立し、しかもその武家政権だけになったわけではなくて、朝廷と武家政権が並立していて、共存する国家体制と

いうのがずっと江戸時代まで続く、ということが、東アジアの中で見て、日本の歴史の際立った特徴だと思います。

沼部 いま「内裏」「大内裏」のお話をいただきましたけど、儀礼のほうからいきますと、例えば、「朝賀の儀」などを歴史は古い中国の『大唐開元令』や『周礼』という儀式書と比較してみますと、儀礼はよく似てるんですね。よく似ていて、しかも規模ははるかに向こうのほうが大きいです。

今の平安神宮から想像すると、日本の国内では随分広い大きなところで祭りをやったんだと思いますけれども、向こうのものをみると、これよりもはるかに大きい。しかもとはどうもあちらのものを基本にして日本流に行なった。日本流に行なったのが、いまのように大内裏や内裏や、時代によって変わってくる。しかし変わってくるけれども、やはりもとは律令時代に定めたものを基本に置いて儀礼を変えていったという見方ができないでしょうか。

酒井 いま直接のお答えになるかどうか、ちょっと補足いたしますと、実を言いますと平安宮の「大内裏」と「内裏」とは何が違っていたのかと言うと、これは建物の建築様式が違っていたのです。ということはどういうことかと言いますと、平安宮大内裏の内裏以外の建物は基本的に大陸伝来の建築様式だったということです。瓦葺きで木の部分が朱塗りで、非常に重要なことは土間だったということです。それに対し

て内裏の建物というのは、これは平安京だけではなくて、奈良の時もそうだったらしいんですが、基本的に日本伝来の建築様式だった。白木造りで桧皮葺きで、それから高床の建物だったということです。それだけ大内裏と内裏というのは、建築様式そのものが違っていた。内裏の建物、建築様式というのは基本的にどういう様式かというと、これは神社の建築様式なんです。高床で白木造りという。だから奈良時代も平安時代も全てのものを大陸から受け入れたわけではなくて、日本固有のものを残していた。内裏という天皇といちばん近い部分、天皇陛下の私的な居住空間を日本伝来の建築様式で造っていたということが、非常に重要なことではないかと思うのです。

並木 役所ですからね。大内裏の多くの殿舎は。

沼部 内裏は確かに日本古来のものを受け継いで、そして朝廷院これなどが非常に大陸の影響を受けたものだと思う。そしてこういうところで朝賀とか即位の礼が行われた。ですからやっぱり日本化したもの、日本儀礼を日本化して行われるようになったけれども、そのもとはどうも大陸の影響が非常に強い、ということは言えると思うのです。そして今度は建物もだんだん時代の変遷とともに変わってくる、そうするとそこで行われる儀礼面、あるいは服飾面においても、だんだんと日本固有化してゆく。

酒井 国風化するというのは、結局長い歴史から見ると、律令国家が滅んでしまうということの反映だと思うのですが。

沼部 それでも「装束」は、日本の即位礼では礼服がしばらく使われていたわけでしょう。

穴戸 孝明天皇の時まで。

沼部 一方、陛下の場合には、束帯が平安時代にはもうできていたわけでしょう。

穴戸 朝服と言われるものから束帯になったんだろうと。いつ頃から具体的に束帯になったのかという年代限定をかなり綿密にやってる若い研究者がいますけど、束帯という形式、基本的な形自体は大陸の唐の服制そのままだと考えられます。ですから袴も片足が二幅（枚）づつ、前と後ろ、両足で四幅を使う。ですから普通これでは座礼の儀式はできないわけですね。

沼部 少くも江戸時代までは、和漢混交と言えるでしょうね。

穴戸 即位礼だけは唐風に。

酒井 だから儀礼によって違います。

沼部 明治になると今度は神仏分離令が出されたこともあると思いますけれども、大陸のものを排除するということが行われましたね。

穴戸 日本固有のものでやっていこうと。

沼部 それは即位式なんかでもはっきり現れてきますよね。

穴戸 ただ、礼服を廃止しつつ束帯にしたけれど、束帯の原形自体はやはり向こうの唐の服制、形態にしても基本は変わってないと思うのです。ただ、日本化したなかでの多少の変化はありますけれども、建物が紫宸殿でやる場合に、座礼ではない立礼、靴を履くから、基本的には立礼という発想ですね。そして、いろいろな日本的な作法も入ってくる。

沼部 でも、あの高御座の玉座は、御椅子を使われますから、やはり立礼だと思います。履物はお脱ぎになっても、礼法のほうから言えば、立礼ということになるでしょう。

穴戸 大正度以降は草鞋を履かれました。脱がないです。並木 紫宸殿での即位礼の場合、床に畳を敷かないですから。

穴戸 敷物の上に椅子を。

沼部 そういう点では非常に時代の変遷とともに和洋折衷というのか、それははっきり言えると思いますね。

穴戸 その儀式によって使い分けている。そういう中で、宮中祭祀や神社の方から見ての祭祀の仕方ですとか、そういうのはやはり、日本の伝統的なものということになりますか。

沼部 例えば、伊勢の神宮の場合には、庭上でお祭りをしますけれども、座礼のお祭りを行う。敷物を敷いて庭上でありながらも座礼で行っております。

酒井 大陸文化の前の形なんでしょう、お庭の上での座礼だと。

沼部 座礼が基本ですから。先ほどの律令時代のものが基本になっているんですよ。

酒井 そのあと大陸から立礼が入ってきて。

沼部 先ほどのお話に出ておりました即位礼とか朝賀というのは、同じように行われていた。それは向こうの影響が非常に強い儀礼のやり方をしているわけです。

穴戸 大嘗祭になると、こちらは座礼ですね。

沼部 おそらく江戸以前でも、内侍所とか、温明殿とかいわれていた、今で言えば賢所のもとになる御殿では、やはり座礼が基本だったと思います。それで紫宸殿などになると立礼が取り入れられている。そういう点でいかがでしょうか、並木先生、時代が下ってくる。

並木 座礼とか立礼のことですか。

沼部 それも含めまして、徳川時代の儀礼について何か。

並木 武家の場合も座礼が多いですね。

穴戸 特に江戸時代になると、もう正座の文化ですね、それで序列というわけですね。

並木 武家の場合、お茶のもてなしや殿中での饗応とかありますから、当然座礼で。逆に立礼のものがあったかどうかと思うぐらいですね。

穴戸 鎌倉とか室町だと、武家でもまだ立礼式が。

並木 野外的場合あったかもしれないですね。

穴戸 でも鎌倉時代なんかでも『吾妻鏡』読んでびっくりしたのは、後半になると、將軍就職や正月の大儀などに、京都の公家が随分と鎌倉へ下って参加したりしてますからね。あの四百キロ、五百キロをものともせずに大挙して。

酒井 ですから、立礼と座礼というのは、基本的に大陸伝来なのか、それとも日本的なものなのかということだと思います。建築から言ったら土間の建築なのか、高床式の建築なのか。高床になったら基本的には座礼だと思うのです。高床になって立礼やってるのは、土間のやり方を、高床の中に上げてしまった形だと思います。その後の即位礼を紫宸殿という寝殿造り高床の上でやるようになる。それはだから切り替えたと、本来は高床の建物は座礼だろうと思うのです。

沼部 でしょうかね、もともとね。

酒井 つまり大陸のものが入ってくるけども、もう一回日本の古来のものが復活するという形だろうと思います。だから武家の場合などは、建物もすべて高床で、土間の建物というのはあり得ないわけです。簡単には言えませんが、いちばんはつきりしてるのは即位礼みたいなものですね。なるべくずっと大極殿でやり、それから平安京がつぶれたあとも、太政官代という、太政官のあったところでそれをやっている。

穴戸 元あったところへわざわざ行って。

酒井 そうしていたのが、応仁の乱以後でなくなつて、紫宸殿でやるようになるんです。ただし節会になるとかなり昔から紫宸殿を使つてたようですね、そのところは一概には言えないと思いますが。

穴戸 宴会となると座礼の方が。

酒井 いや、宴会には座礼と立礼の両様がありました。

穴戸 まあそうですね、椅子と台盤使つて。

酒井 紫宸殿も立礼的に使つてゐるから、簡単に言えないけれども、少なくとも即位礼では紫宸殿なるべく使わないようにしてゐたということはわかります。

官職と行事

沼部 そろそろ各論に入つていただきましょうか。

酒井 各論で、有職故実の各分野、つまり項目というものに一応どういふものがあるか、ここで押えていただいた方がいいと思うのですが。

河簪さんが「有職故実研究の範囲」として、これだけ挙げているわけです。それから石村さんの本だと、目次に当たる部分に、どういふものがあるかというものを挙げてある。

一応河簪さんの項目だけ紹介すれば、まず「官職・位階」次に「宮殿および殿舎」これは空間に関するものです。その

次に「調度」ですね三番目が。四番目が「服飾および武具」、五番目が「饗饌」食べ物、酒宴など。「車輿その他の交通道具」というのが六番目になっている。七番目が「年中行事」。八番目が「典礼」。年中行事も典礼も、行事として同じで、いわゆる臨時行事のことを典礼と言つてゐるんだと思います。さらに「娛樂儀礼」、「書札礼節」が加わつて、全部で十個、河簪さんは挙げておられます。それから石村さんはちょっと違います、大体同じだと思います。

沼部 これ全部はとても時間的に無理でございますから、ぜひ取り上げていただきたいというのが「服飾」「調度」「飲食」、それに「行事」もやりたいですね。

酒井 簡単にはできると思います。「官職位階」のところは先程も申し上げましたが、官位そのものの研究というのは、江戸時代に『職原鈔』の研究として流行つたんだと思いますけれども。では、我々が現在有職故実学の官職の問題として、何に関心を持ったらいのかと言つたら、それは後世に与えた影響ではその「官職名」というのが日本人の呼び名に大きな影響を与えたということだと思います。

江戸時代の武士の名前には二つの種類があるんです、「実名」と「仮名」という、実の名前、仮の名前というのがあって、例えば、西郷隆盛という人がいますが、「隆盛」というのは実名です。それから「吉之助」というのがこれが仮名で、

呼び名です。この呼び名の方の仮名に官職名が盛んに使われたわけです。江戸時代の有名人で言うところと浅野内匠頭とか吉良上野介、大石内蔵助というのは、これはみな官職名を使っているわけです。これは女官の名前にも使われましたし、非常に多く使われたわけです。庶民の名前にも使われたんです。

「何兵衛」とか「何左衛門」というのは、官職名に由来する名前です。武官の官職で、衛門府というのと兵衛府というのがあります。たとえば、正式に言うところと左右があり、「佐」などという階級をつけて「左衛門佐」、それから「右兵衛尉」とか、正式な呼び方だったらそうだったわけですが、それが変形されて、衛門や兵衛の上に一字つけて「吉兵衛」とか「紀国屋文左衛門」とか、そういうふうな名称が、中世から近世にかけて、庶民の名前まで降りてくるという傾向があります。

それからこれは余談になりますが、近代でもこの官職名の一部分だけが使われたのは「大將」「少將」「中將」という言い方です。いまの自衛隊では「陸将」とか「海将補」という言い方になりましたけど、「将」というのは「近衛府」の階級です。それから自衛隊の階級で「佐(さ)」というのと「尉(い)」というのがあります。戦前ですと「大佐・中佐・少佐」といい、いまは「一佐・二佐・三佐」ですが、こちらは先ほどの衛門府や兵衛府の階級を表した「佐(すけ)」や

「尉(じょう)」からきているのです。だから律令の官職名の影響というのは、非常に限られた形ですけど、実に現在にも及んでいるということを、ちょっとご紹介しておきます。

実所 役所の名前でも。

酒井 今度の行政改革で「大蔵省」はなくなってしまうたね。ただし近代の大蔵省というのは、律令の「民部省」の方が近いですね。民部省の中に主計、主税という部門があったのです。それはかつての大蔵省にあり、現在の財務省の中にもまだ生きてると思います。

では「行事」へいきましようか、日本の行事の場合注意しなければいけないのは、有職故実の本を読んでもみますと、古代、平安時代を中心に書かれています。それ以後の行事のことは、私が論文の中に書きました応仁の乱を境とするような大きな行事の転換の後のことは、ほとんど触れていません。でも日本の年中行事を考える場合には、朝廷独自の年中行事というよりも、他の社会、武家社会とか、神社、仏寺、それから民間とか、そういうところの行事と非常に関わりのあるのは、いわゆる「世俗的」な行事であって、それは朝廷の場合は応仁の乱以後非常にはっきり現れてくるということです。だから日本全体が一つの行事でつながっている。大体戦国時代から後、江戸時代になると、あらゆる行事の頂点に朝廷が立つような形になるんですね。朝廷で行われてい

る行事が民間でも行われているというような形になります。朝廷の中でも非常に世俗的な民間と共通するような行事を、天皇陛下が一生懸命おやりになっている。例えば、八月十五夜とか、九月十三日の「月見の行事」では、その時清涼殿にお出ましになって、東のほうを見て月を占って、お芋に箸で穴を空けて、そこからお月様を覗くという、そういうことが年中行事書に書いてありまして、非常に庶民的なことを天皇陛下自身がおやりになるというようなことがうかがわれます。

宍戸 例えば「歌会始」などで、酒井先生の持論でいらっしゃる、現在の新年の宮中の「歌会始」が、現在の形になったルーツはいつ頃かということ、和歌自体の歴史は長いのですけれども。

酒井 「歌会」の歴史もあると思いますけど。「正月の年始の行事」としてきちんと毎年繰り返される、それも特定の日という、日付を固定して繰り返されるようになったははじめというのは、西暦でいうと一五〇二年、文亀二年という、もう戦国時代の真っ只中の時なんです。なぜそうはつきり出てるのかというと、それは室町幕府の方が年中行事としての「和歌御会始」は先行するんですね。幕府の方がはつきりと毎年の行事としてあります。それを朝廷が取り入れられるようになると思うのですけれども。それは戦国時代の朝廷が古代以来の「朝儀」が廃絶した段階で、何をやっていいのか

というふうにお考えになったんだろうと思うのですね。そういう中からはつきりと年中行事というような形でおやりになるようになるのだろうと思うのです。

沼部 歌会がいまの正月行事として恒例化されたのは文亀二年ということをお酒井先生が史料をもとにご発表になられています。しかし、正月の恒例行事ではなかったけれども、藤原定家あたりから歌会の披露ということが始まったと言われていると思いますね。

酒井 ええ、それはたくさんあったと思います。

沼部 応仁の乱で中絶したものを復活するという、日本古来のものが見直され、例えば大嘗祭にしても、貞享四年ご再興になります。いろんな面で私は和様風のを再興するという機運が強くなったのではないかと思います、いかがでしょうか。

酒井 再興というのは、それからもっと後に江戸時代にかけて、応仁の乱で断絶してしまっただ節会とかいろいろな儀式がありますね。そういうのは復活しようとするんだと思いますが、和歌御会始は、それとは基本的に違うのではないかなと思うのです。

並木 和歌は戦国時代ずいぶん盛んだったと思います。

宍戸 武家もそうでしょう。

酒井 武家もそうです、あと後土御門天皇の時代は連歌の

方がはつきりと盛んなんですよ。

穴戸 恒例の行事として再確認というか、再構築した。

酒井 恒例というか、あまりやることとおありにならないのでと言っては失礼ですけど、それでそういうことに力を注がれたんだと思います。

並木 お金のかからない中でできると。

酒井 そうですね。

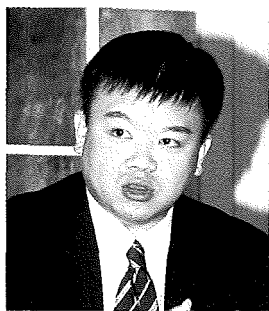
穴戸 差し当たってできることは何かということをも。

沼部 一般の人から詠進を受け付けるようになったというのは、これは新しいことです。

酒井 これは明治になってからです。

沼部 ただ、御会始というのは先程並木先生もご関心があって、お調べになられたという、そのあたりはいかがでございませうか。

並木 御会始も、毎月の月次御会も、「ぎょかい」とも「ごかい」とも言うらしいのですが、そういう時に和歌を出しになるお公家さんは主上の側近で歌の上手な人や、冷泉とか飛鳥井のような代々の歌の家の人たちなんですけれども、御会始という人だけではなく、ほとんどの公家が出すんですね。上手な人もいれば、判で押したようなものもあるんですけども、そういう歌会の記録や歌集がよく残っていますし、懐紙も残っておりまして、書道の歴史を考える上



でも貴重な遺品だと思っています。家によってさまざまな書風とかがありまして、そういうものが一つの場で繰り出された時に、おもしろいもんだったらうなと思うことがあります。

また御会始のときは、公家が随分着飾ってまいります、そういう時の装束も、御会始というのは束帯を着ける角張った儀式じゃなくて、直衣とか衣冠を着るくだけた儀式だったのでですけども、その中にちょっとおしゃれな要素が入り入れられています。まだ調べている途中ですけど、いずれはまとめてみたいと思っています。

穴戸 大名家なんかでも歌は結構やっているんですか。

並木 大名家で、そういう恒例行事を行っている例は聞いたことはありません。

穴戸 個人的に歌を好きだとか、やってるとか。

並木 そういう人はたくさんいます。

酒井 江戸時代ですと武家の方は連歌なんです。

並木 そうです、連歌が。

酒井 だから徳川幕府は年初に連歌始めの儀礼があって、和歌の方はないんです。ただし室町幕府には和歌も連歌も両

方あります。

沼部 二条城で歌合をやったこともありますね。

並木 それは歌会ですね、寛永三年の二条城行幸の時。

穴戸 行幸の時など、必ず歌会がありますね。

沼部 やってますね、結構盛んだったようですね、あの頃になると。

並木 でも將軍家や大名の詠んだ和歌には八条宮とか、お公家さんが代作したのが相当あるようですが。

穴戸 なんか秀頼は随分歌がうまかったと、自筆のものもあるし。

並木 そうですね、秀頼は幼い時から字が上手でしたし、だいぶ勉強したのではないかと思います。

沼部 私も平成十年の歌会始の儀に陪席させていただきましたままして拝見いたしました、皇后様の御歌は皇后さま御自身か御懷紙にお書きになられるそうです。それが実にお正月らしい、重ねの色目でした。やはりこれは有職に関わってくることだと思うのです。明治以降になってからも、こういう有職のことは受け継いでいらっしゃると私は拝見いたしました。

作法なんかも、祭式の作法と全くこれは共通です。あの御懷紙も七つ半に。八つでしよね基本は。祝詞の場合は縦に七つ半に折っただけでも、御懷紙の場合はそれをまた二つに折って、独特のお作法があるんですけれども、共通し

ています。

披露なんかも、テレビで拝見するときには語尾を随分長く延ばすものだと思っていましたが、中に入って陪聴いたしますと、あら、もう終っちゃったのという感じがいたしました。私は少しも長いとは思わなかったです。あれは日本語の美しい表現ではないのでしょうか。神社で祝詞を読む場合も、最後は語尾をよく延ばします。これは別に宮中や神社だけではなくて、日常の中にもたくさんあります。相撲の四股名を呼ぶ時も、あるいは駅で駅の名前を呼ぶ時も、みんな語尾を延ばします。金魚売りにしろ、納豆売りにしろ、駅弁売りにしろ（笑）、みんな語尾を長く延ばすというのは、ひとつも不自然ではないですね。だからああいうのはやはり、言語の文化というか、日本語の美しい表現の一つではないかと思っています。

だから歌というものは書くものではなくて、歌ったものだけと言われますが、まさにそうだったと思いますね。それこそ文字を使う以前から歌はあったのだらうと思います。

穴戸 それと人生儀礼で何か、例えば七五三のことですとか、この頃の神社との関わりもありますことで、着袴とか、手短かな例で。

中嶋 七五三は『万葉集』の中で歌われているので、それで七歳、五歳、三歳、男女共なんですね。これは明治時代の

初めまで行っていたということなんです。それと頭につけるものがありまして、それが山葵（やまあおい）を男女ともつけたと、そういう季節の花を男女共子どもたちが被って、それが『万葉集』に歌われているんです。それから江戸時代でもやはり山葵をつけたということがあります。

沼部 五月の五日になりますか。

穴戸 字で書くとき山葵（わさび）になっちゃうわけですね、いまは。ヤブコウジ、山橘もよく用いられています。

中嶋 山橘も、『万葉集』にたしかそういうのが出てきたと思います。これは江戸時代の史料にも出てくるので。

穴戸 江戸時代ですと、宮中のお子さん方だと大体山橘、いまでいうヤブコウジと根曳の松と合わせて包んで手に持たれ、碁盤の青石の上に乗って、清めの意味と足元を固めるということでされたのでしょう。それは宮中でもお子さん男女関係なく、子どものうちは男女の別ないですから、男の子でも振袖で赤い着物をお召しになります。

中嶋 これは明治のはじめまで行われていて、明治のいつからかわからないですが、年齢が別れるようになった。

穴戸 そうですね、それで三歳は女の子だけでしたか。

中嶋 七歳と、五歳が男の子だと、変わってくるんですね。

沼部 明治時代に、白木屋デパートが呉服商品を売り出す

ので、それに乗せられたんですよ。それから千歳飴というのも、金太郎飴みたいなのを浅草の飴屋が考えて、もともとは何も七五三だけではなくて、お宮参りの時に配られたものです。むしろそれはお祝いをした子どもがその家の親戚とか近所の人に配ったものが、もともとの千歳飴、それが明治以降飴屋さんの商法に乗っかって（笑）。

穴戸 あれを持たないとお参りできないみたいに。

沼部 そうなんですよ、だからせっかく衣装を付けたんだから、氏神様にお参りしてというふうになら七五三もそういうのが盛んになったというふうに言われていますね。

穴戸 明治ぐらいにもうすでにお宮参りが盛んになったのですか。

沼部 その商法にのせたのは、白木屋が始めたといえますから、明治もそんなに早くないでしょう。

穴戸 神社にいくようになったのは。

中嶋 それは明治からではないですか。

沼部 せっかく着飾ったのだからということもあるでしょう。

穴戸 それも合せて呼び掛けたわけですか。いまの二月のバレンタインデーみたいなものですか、チョコレートを出す。

沼部 お参りをするのはいいんですけど、千歳飴という

のは、赤ちゃんのお誕生祝いがもともととは始まりだったんですよ。

穴戸 江戸時代の宮中のお子さん方とか、公家の子女も、御霊さんへ、儀式をすませたあと、大体お参りにいってますね。ですからそういう童形儀礼のときにお宮参りするというのは、でも江戸ぐらいでしょうか。それ以前は儀式としては、色直し、着袴、あと深曾木、それから紐直しという。

中嶋 あとは鬘つけですか、なにかそのようなものがあつたみたいですよ。

穴戸 最初生まれた時でしたか、白髪をつける、載せる。あとは最初の体毛を七日目に、体の中にあつたときの毛を全身剃ってしまうんです、頭も全部、眉まで落として。その後しばらくしてから、今度は髪置の儀式というのがあって、そこから生やし始めて、それもカットしますけれども、大体五歳の深曾木の時からさらに長く伸びるようになります。ですから髪は必ず、儀礼には理髪のことに伴っています。江戸時代、水島卜也が將軍綱吉の世嗣徳松の髪置の儀に際して堀田正英の命により御白髪を調進して、一世を風靡して取り立てられた。

沼部 髪というのは大事なものです。

穴戸 元服で成人したときも、まず髪の毛を取り上げる、女子でも髪上げがすむと成人。それも実際の体の変化のものと併せて。そういう折々の儀礼のときの服装へのこだわりも、

有職故実の中では一つの大きい分野であると思います。

有職故実の盲点と課題

沼部 それではまとめたいでしょうか、ひとつ酒井先生、最後のところを。

酒井 結論の前に、「有職故実の盲点」というところはやらせていただきたいんですけど。

有職故実の考え方の中で、やはりいいところと悪いところがあると思うのです。それで悪いほうの欠陥を見ますと、ディレクタント（好事家）的になりやすいということです。それから、何々流故実というのがありますが、その場合自分たちの考え方にこだわると狭い見方になると思います。結局何々流故実の細かい作法については、有職故実の本の中にもほとんど具体的に書かれていないです。具体的にこれがこうだ、どうだといっても、あまり生産的にならないという判断があるのだと思うのです。

もう一つは歴史的な変化に疎い面があるんですね、有職故実の考え方には。前にも出てきましたけれども、平安朝のあたりのところをいちばん典型に考えて、それからあとが具体的にどう変化したのか、実態的な捉え方が弱いという面があります。私は行事に関心がありますが、河鱸さんでも石村さんでも、行事に関してはほとんど平安朝の古代の律令制的な

朝儀を中心に述べられていて、中世、近世以後の世俗的な、他の社会と共通するような行事については、ほとんど取り上げられていません。それはあまりにも古代中心に捉えず、時代的な変化というものが重視されていないのだと思うのです。

それと関連して私がいつも考えさせられるのは、江戸時代の復古清涼殿というのはどういう意義があるのかということですね。江戸時代寛政年間に京都御所を建て替える時に、清涼殿と紫宸殿、とくに清涼殿を復古式の平安朝後期のものに建て替えましたが、それが有職故実の歴史の中では非常に意義深いことと肯定的に捉えられています。私は客観的に見ると復古清涼殿が建てられたことによって、却って歴史がわかりにくくなっている面があると思います。それは寛政以前の江戸時代の清涼殿が具体的にどうなっていたのか、それから、中世の清涼殿や京都御所がどうなっていたのかということとが、有職故実学の中では抜け落ちてしまうというか、復古清涼殿ができたために見えにくくなっている部分があるというのを、注意した方がいいと考えます。

それから、中世の京都御所というのは、いまの京都御所から考えてはいけないということです。いま京都御所が残っているために、京都御所というのはずっとあの様なものだったというふうに理解されるとすると、非常に困るということ

です。それはどういふことかというところ、中世の京都御所というのとは、いまより全然小さいものだったのです。面積的に見ると大体十分の一ぐらいだと思います。中世の朝廷は非常に質素で、戦国時代はとくに、「式微だ式微だ」と言われますが、あまり貧乏だと強調するのは、強調しすぎだと思いますけど、今の京都御所から中世の京都御所を考えてはいけないということです。有職故実学の中では歴史的な変化というのがわりと抜け落ちてしまっ、平安時代中心に考えられやすい。

それは、この河緒さんの『有職故実』改訂版が出て、たしか「日本文学の背景」というような副題がつけられているんです。それはどういふことかというところ、国文の平安時代の『源氏物語』などの文学作品を理解するところに、現在の有職故実の本の標準が当たっていることの表れだと思います。

それから、「間違い」という部分ですが、実を言うと河緒さんの本で、「空間の問題」を取り上げた個所で、明らかなお間違いがあるんです。それは京都御所のことを書かれているところで、旧版によって説明すると、「第一節・内裏」という部分がありまして、そのいちばん最後一七〇ページのところに、江戸時代の内裏のことが書かれています。そこで「天明八年七月炎上の後、寛政年間の御造営に際しては、古制を尋ねて紫宸殿、清涼殿をはじめとして、附近の殿門を営

まれた。そのように古風を存せられたから、大いに尊厳を加えることとなった」というのが、この寛政の紫宸殿、復古清涼殿を造ったことです。その次が問題で、「ただ規模だけは旧時の内裏とは比較にならないほど狭小であった」と書いてあります。これは事実ではありません。江戸時代の内裏、京都御所というのは、平安宮の内裏に比べて明らかに広いのです。大雑把にいうと大体一・五倍ぐらいあった。河鱸さんのような権威者でも、こういう間違いがあるというのは、やはり古代中心に、日本の古代は立派だった、江戸時代の朝廷は軽んじられていたんだというような固定観念がおりになつて、こういう表現になられたかもしれませんが、それは事実と違うということです。

その次に「高校歴史教科書」というのを書きましたが、これは何かといいますと、実は現在出ていますある高校の歴史教科書です。これは具体的な名前は控えますが、そこに「応仁の乱によって内裏は焼けた」と書いてあるんです。実をいいますと応仁の乱で内裏は焼けなかったのです。周りの室町幕府や、仙洞御所などは焼けますが、康正年間に建てられた内裏は、豊臣秀吉が天正の末年に全部造り替えるまで存続します。中世の京都御所についての知識というのは、教科書でも間違っていることが書いてありますから、それだけよく知られていないのだろうと思うのです。

沼部 教科書にそういうふう間違ったことが書かれていますということ、われわれが指摘して正していくことは大事なことだと思えますので、ありがとうございます。そういう盲点というか、それに類することで他にありませんでしょうか。

穴戸 私はそこまで具体的に、これはおかしいということ、は気がつかないのですが、ただ、近世をこの頃主として見ているものですから、天皇さんの御日記ですとか、公家の書いたものでも、近世はどうであったかということを見ますと、戦後は戦前からの反動で、御所なんかは無きに等しかった、天皇さんは何も力が無かったとか、ひ弱な公家みたいなイメージでどうも捉えやすいのですけど、それもまたちょっと反動ではないかと思うのですが、この頃少し朝廷と幕府というように、朝廷の方もそれなりに研究しなければいけないのではという、歴史学の方から始まってますけれども、まだまだ現実の近世江戸時代の宮中ですとか、朝廷の動き自体がなかなか認識されていない。

もし朝廷が力も何もなくて、無きに等しい天皇と公家ばかりだったというのであれば、当然維新以降のことまでも起こり得ないことです。重要なのは、事実はどうであったかということ、このことを、もっともっと再確認、再検討することが必要なのではないかと思っております。

服装のことにしても、天皇さんの「黄櫨染」でさえ応仁の乱以降は一時無くなっていますし、では他に何をお召しになつていたかという、青色の御袍や御引直衣をお召しになつて折々に儀式をなさっていらっしやいます。無ければ無いなり、なかで、實際たいへんな時代には潤色して何度もお召しになるということもありましたが。江戸に入って間もない時期に、そういう状況が順次改善されて、再興、復古が続きますけれども。と言って、公家にとっては平安時代というのは永遠の憧れの時代ですけれども、でも現実はどうだということ認識しつつ、なるべく平安時代に近づきたいという思いはあるんですけれど、必ずしも現実はそのはならないという時には、本当はこうなのだけれども今回はこうする、常に臨機応変に、その都度その都度にそれなりの理論と根拠を見出だしてやっております。ただ単に繰り返していたというだけでは今につながらないと思います。ですからそういう細かい変化ですとか、対応の仕方を、もっともいろいろな面から研究し直す必要があるのではないか、それらの細かい研究を積み重ねることによって、現在に至ることが少しく見えてくるのではないか。ですから有職故実のそれぞれの範囲と、自分なりの対象とする範囲がありますけれども、それを超えて全体的な細かい変化ですとか流れも、確実に認識するということが必要だと思います。

沼部 ありがとうございます。あといかがですか、並木先生。

並木 補足になりますけれども、有職故実の研究の材料が整備されていったらいいのではないかと思います。例えば、近世の公家の日記ですと、活字になっていないのが多く、これらが少しずつ活字になっていきますと、利用しやすくなります。特に私のように地方に住んでる者ですと、東京の宮内庁書陵部へ足しげく通うのがなかなか難しいので。それだけではありませんけれども、いろいろな人のさまざまな視点で、研究していただくという環境が整っていくといいのではないかと思います。それと些細なことでも何でも結構なんで、調べて活字にされるのが盛んになっていけばいいのではないかと思います。私もそうしたいなというふうに思っております。

沼部 今まではどうしても有職故実を、それだけを専門にという方が少なかったということも一つにはあるかと思いますが、それから歴史、日本史だったら日本史の史料として、いま酒井先生がおやりになっておられる『大日本史料』の編纂、そういう中にも有職故実に関するものが出てくるといえばそれまでですね。しかし先ほどのお話の中にも出てきましたけれども、それぞれ公家の日記なり、あるいはそれだけ有職家の中に、家に伝わる記録が日記ではなくてもあるわけですから、そういう史料をこれからは整理して、できれば

活字にもしていただきたいということになるのではないかと
思うのです。

酒井 日本史に関して言えば、朝廷に関する研究とか、あ
と儀礼に関する研究というのは、昔に比べれば近年はかなり
活発になってきたと思います。

沼部 ただ、その有職故実、とくに『源氏物語』などに
出てくるものについては、国文の方も関心を持っていますから、
そういうところへ出てくるものはわりと史料も、例えば『源
氏物語絵巻』だとか、そういう研究が出てきていると思うの
です。

酒井 文学の方面から研究されてる方は多いですね。日本
史でも結構出てくるようになった、昔に比べれば出るようにな
った。

沼部 しかし、有職故実を専門にする人が少ないから、結
果的には先程ご指摘のようなことになる。

酒井 有職故実専門というのはちょっと難しいんじゃない
ですか、私は特に専門にしないでいいと思います。それは
それぞれの立場、関心のある立場から有職故実に関わること
が研究できればいいのではないのでしょうか。

沼部 そうすると有職故実学という独立した学問としてで
はなく……。

酒井 独立ではなくて、中身が研究できればよろしいので

はないかと思えますけれども。

沼部 あくまでも実際には補助学的に扱う。

酒井 あまり主だとか補助だとかいうふうに考えなくて
いいのではないのでしょうか。自分の研究したいことを研究す
ればいいんだということ。

沼部 そういうお立場で。しかし、現実には神社関係で申し
ますと、もっとこの面は神職の皆さんにも関心を持っていた
きたい問題だと私は思います。色目の問題もありますし、
それから紋様の問題、例えば、「禁色、忌色」ということが
が規定には出てくるけれども、それを正確に理解している方
がどれだけいるかというと、非常に疑問に思われる。それか
ら本庁で通達を出して、例えば、大角の寸法を細かく書いて
通達まで出しているにもかかわらず、現実にはそれを無視し
たものがつくられている。これはやっぱりいくら前例にこだ
わらなくてもいいんだとは言え、こだわるべきところはこだ
わらなければいけないし、全てが何でもいいんだ、自由なん
だと理解されると、有職故実とは崩れていってしまう。そう
いう点は大事なことだと思います。そういう有職故実の盲点と
いうか、いかがですか、

中嶋 社会背景をあまり考えていないということでしょう
か。先ほどお話が出ましたけれども、例えば、平安時代と
いうのは確かに律令国家なんです。ですから『延喜式』

ができた時、すでに九〇〇年代のはじめには、律令体制への憧れがあって、ようやく『延喜式』ができるわけです。そういう憧れの意識を持っていたと思うのです。そうした背景があって、しかも庶民の生活というのが宮中にも信仰として流れ込んでいるということです。

それと、ちょっと時代は飛びますが、江戸時代は社会的には日本という国家の中でも、恵まれた時代だったと思うのです。どうしてかという点で戦乱が少ないです。江戸のはじめの由井正雪の乱と、後期の大塩平八郎の乱ぐらいいし目立つたものはないわけです。それも幕府転覆には至ってないです。しかも経済的にも裕福だったと言われております。その証拠に江戸のはじめの人口が一千万人だったのに、三百年たたないうちに人口が三千万になっている。こんな裕福な時代の中で明治維新が起こるように、幕府だけではなくて、朝廷の権威というのも実は損なわれていないんだということです。これは武家社会の中でも損なわれていなかったわけです。そうした時代背景が、やはり有職とか、それから行事的なものに入ってくる、そういう裏の面というのがあるのではないでしょう。うか。そこを研究できたら、もっと深いものになると思うのですが。

酒井 江戸時代、これは「幕藩体制」という戦後の歴史学の用語がありますが、実はその上に朝廷という存在がある

んですね。「朝幕藩体制」ということになる。戦後のマルクス主義の歴史学では、武士のことだけしか考えていないんですけど、それ全体で江戸時代の日本があったと思います。

有職故実の今日的意味

沼部 何と言っても歴史を正しく理解する、それを史料に求めていくということは基本だろうと思います。

最後に「有職故実学の今日の意味」ですね、なぜ必要なのか、これが継承されていくことがどういう意味があるのかという点について、まとめとしてお話いただければと思うのですが。これは項目を細かく分けないで、いかがでございましょう。

酒井 私がメモした「現代有職故実学がどういう意味があるか」というのは、その前に現代の日本に対する現状認識というのが私なりにありまして、現代の日本というのは私としても駄目な時代だというふうに考えているんです（笑）。いろんな面で文化が喪失した時代、さらに言えば経済的な主権や教育主権が喪失した時代が現代だと思うのです。しかもそれは国際化の美名のもとに行われているわけです。そのために伝統行事の不振であるとか、現代の人の服装や化粧に現れる美意識の欠如が起きている。音楽もそうなんですけれども、音楽でいまは英語ばかりの歌詞、私などには全く馴染めない

ような音楽が流行っている。それから落書きが横行するとか、都市だけでなく町の景観が壊されているというのも、これは基本的に大きな意味での「文化の喪失」ではないかと思うのです。それが現状ではないかと思うのです。

ただし現状をおかしいなと感じている人はいると思うのです。「僅かな希望」と表現したのは、例えば、国語問題に対する関心の高まりとか、それから「和」の感覚を再評価しようというような動きが、まだ僅かだと思うのですが出てきている。例えば、最近和服が非常に流行ったり、とてもいいもののように評価する傾向がちらほら見られますね。だから現代の日本文化の危機に対する疑問とか反動というのは、僅かながらも現れていると思うのですが。

そうするとこれから、駄目になってる「日本文化を再建」しなければならぬというのが、現代の日本の大きな課題であって、その時に有職故実的な知識や、歴史的な文物、そういうものが活かされるべきなんだろうと思うのです。美術品になると博物館にあって、いま金銭的な余裕があるから中高年の人を中心に、結構博物館、展覧会になると人が混んできますね。けどそういう形だけではなくて、もっと「生きた」、例えば行事の中で使われるような、生きた形で伝統、文化が活かされないのかなと思うのです。そこところに有職故実学的な知識というのは、生かされるのではないかと考えてい

ます。特にその場合に、神社が担っている役割は大きいのではないかと考えます。

沼部 ありがとうございます。大事なご指摘をいただきましたけれども、まとめを一言ずつお願いいたします。

穴戸 酒井先生がおっしゃるところで、神社に関わってまずと、結局現実には装束にしても、日常的に常用してるところ、目にすることができるところというところと、ごく希にですけれども宮中の儀式ですとか、あとは基本的には神社の方々の世界にしかないと言っているくらいです。そういう時に、実用している神社の方々自身がもっともっと、なぜ装束を着るのかとか、なぜ着てきたのかとか、またそれと社殿の建物のしつらいですとか、調度品とか、諸々がなぜそういうものを使って神祭りをしていくのかということ、改めて考えたり、認識したりすることが必要ではないかと強く思います。それがこれからの神社が生き残るというか、さらに地域地域のお宮が発展していく基本であり、そこにまた地域の人々を含めて、日本全体が修正するというか、せっかくだいいものを培って近代にまで至ったのに、戦後この数十年の間に随分捨ててしまった、なくしてしまったものをよみがえらせることが重要なことなのだと、少しずつ確かに気づきはじめてきていると思います。それを大きく引っ張っていきるのが神社だと思います。もっともっと認識を深めたいと、私もその一員として、そ

ういうことに関わっていきたくて強く思っております。

沼部 はい、ありがとうございます。いかがですか。

中嶋 簡単に申上げると、「礼儀」ですね。これはいろんな場面面で、例えば平安時代の儀式書の中には、神事のあとの直会があつて、それも儀式の一部なんです。ですけれどもそのあとまた「穩座」という、今度は膝を崩して宴会ができるという場面がきちんと残されているわけですね。その場その場に応じた礼儀というものがあつて、そのための有職だと思ふのです。だから神事の場合は神に対して失礼のないように、それで古い時代に何を使っていたか、そういうことを気にしているわけです。普段の生活の中でも、そういう礼儀ということが必要になってきますね。

穴戸 けじめですね。

中嶋 これはまだ現代に生きてないかというところでなくて、例えば、若い人の歌の中でも、モーニング娘の「ラブマシーン」という曲は、中高年のおじさんに受けたというんです。それがどういう歌詞かというと、明るい歌詞が多いんです。その中で特に「日本の未来は世界が羨む」と歌っているんですね、それが中高年のおじさんたちに、この時代ですから受けたということです。そういう明るさですね、これもモーニング娘なりの礼儀なんです。ね、明るい曲を選んでいくという姿勢はこれから必要になっていくと思ふのです。た

だ、それを神社に求めると、ちょっと難しいですが（笑）。

穴戸 でも若い人もすべて引つ括めて。

中嶋 そういう明るい歌詞を歌ってる曲というのは珍しいものですから、特に注目したんですけれど。

穴戸 特に日本って駄目な国だとか、駄目な部分ばかり言おうとするというか。

酒井 私は駄目なところはちゃんと直視したほうがいいという意見です（笑）。まだまだ認識の仕方が甘いというのが私の意見です。

中嶋 戦後の自由主義が間違えて受け取られたということもあるんですね。

酒井 いや、戦後すぐ駄目になったんじゃないんですよ、

私はここ十年、二十年ぐらいが特によくないと思いますね。

中嶋 それは親が悪いんじゃないですか。

酒井 親だけじゃなくて、それはもっと全体でしょうけど。

中嶋 親の世代が、第一次ベビーブームの昭和二十一年の頃。

穴戸 粗製濫造の。

中嶋 そう、粗製濫造の時代に変な競争したからです（笑）。

沼部 それでは並木先生。

並木 大体もう皆さんがおっしゃったようなことで、尽きるのではないかと思います。

穴戸 でも美術館にいて、特に来館者からこういうことを言われるとか、こういう希望があるとかというような、美術館の活動を通して見える現代みたいなものは。

並木 それもなかなか一言で言うのは難しいんです。あと「有職故実」ということは難しいですね、これは間違いないと思います。

穴戸 ことば自体が。

並木 もしかしたら有職故実の研究が盛んでないというのは、このことばが難しいからなのではないかと思ったりもするんですね。

穴戸 内容はもっとわからない。

並木 はい、一例を申し上げますと、私も美術館で毎年三月雛人形の展示をやっているのですが、江戸時代の大名が持っていた雛人形で「有職雛」があります。有職故実の決まりに則っているから「有職雛」と言うのですけれども、有職雛の解説を読んだ来館者から「有職故実って何ですか」と聞かれるわけです。聞かれる方も様々で、沼部先生は大学で「神社有職」の御担当で、そういう勉強してる学生さんに向けての授業で話しやすいのだろうと思うのですけれども、来館者のほとんどがご年配の方で、質問に対しては、有職故実というのはこれこれこうですよと説明するのですが、こちらはなるべくやさしいことばで噛み砕いて説明をするんですが、わ

かっていただいたかは難しいですね。それで、「例えば」とはじめると、それこそ各論みたいになってしまいます。ですから、鈴木先生のご本とか、石村先生のご本とかありますけど、一般向けのもっとやさしい水準の本が出ると思います。

沼部 ありがとうございます。確かに「有職」ということばは一般にはあまり馴染んでいないと思うのです。現実にも、両陛下はじめ皇族方の装束を織られているのが京都の人間国宝の喜多川俵二さんです。去年あたりから「有職織」ということばを使って、あれは芦屋だかどこかに展示場を作られたそうですね、この間パンフレットが来ましたけども。それでその「有職織とは」ということがそのパンフレットには書いてあります。だんだんそういうものが普及していくと、一般の人にも「有職」ということばを目にする機会が多くなっていくのではないですか。しかし、現実にはまだまだごく一部で、そういう点はいまご指摘のように、大事なことばであるにもかかわらず、だからといってこれを違うことばで言うといったも。

並木 適当なことばがないです。

沼部 代わることばというのはないですね。それと私は、有職では、書いたものなり、あるいは建物なり装束なり調度なり、目に見えるものを史料にしますけど、やはりその背景

になる「心」というか「精神」というか、そういうものも大事にしなければいけないと思います。私は「祭りというのはわれわれ日本人の生活規範である」というふうを言っております。それは儀礼面においても、先ほど飲食の儀礼のことで「穩座」とか「宴座」というお話が出ました。祭りの直会なんかを見ましても、必ず饗膳の場合にはお膳が出て、そして一献いただいたら箸を立てる。箸を立てるというのは「食事をいただきます」ということになるのです。ですから食べながら飲むという儀礼は、今の医学上からも、お酒を飲む時には必ず何かを食べなさいといわれますから、これは健康上もいいことなのです。それが儀礼では昔から行われているんです。ですからそういうことから儀礼には、すばらしい意味があると思うのです。

それと、あとは「落書き」の問題が、たいしたことではないように思われますけれども、現実には大きな問題になっております。これはやはり「倫理道德」の問題でしょう。ここで特殊な一例を紹介いたしましょう。私のところの神社の神門回廊を造営したときに、元文化庁の建造物課長をなさった伊原恵司さんという方が、「私は大工に落書きをしろと言ってるんです」といわれました。それはあるお寺の修復をした時に、屋根を剥がしてみたら、そこに「坊さんがケチで焼酎も飲ませてくれなかった」という落書きが出てきたそうで

す。焼酎を研究している人にとっては、その時代にはもう焼酎が一般に飲まれていたという、歴史的な史料になるんだという話がありましたよ（笑）。表に落書きされたら困りますけどね。

酒井 それは落書きといってもちょっとレベルが違う問題です（笑）。

沼部 これは時と場合によるんで、そういう点でいまの世の中が乱れているということは、これは皆さん共通して否定はされないと思うし、私もそう思います。そういう点から儀礼とか、あるいは有職故実が普及し、関心を持たれていくことによって、日本の伝統的なものが継承されていけばいいのではないのでしょうか。そういう意味では神社なんかは大いにその面での活躍の場でもあるでしょうし、大事なことでないかと思います。

酒井 神社のことについてちょっとだけ補足させていたいただきたいのですけど。私は建築空間や景観などに興味があるのですが、私は神社は特にそういうものが本来大事ではないかと、とても大切なんだと思うのです。どういふことかといいますと、「神道」という場合、ことばがあまり使われません。それから偶像を持たないということは、例えば仏教などに比べて大きなハンディがあるんだと思うのです。それを補うというか、結局神社のたたずまい、環境・景観、そういうもの

が人々を感銘させるのだろうと思いますが、その場合に特に都会の神社では、本来のあるべき景観というのが守りにくくなっている、そのところが神社にとって重要な問題だと思ふのです。うちの近所の神社は鎮守の森を壊して駐車場にしてみました。だから神社の方々には、神社の景観を守っていき、それで人を感銘させるということに特に留意していただきたいと思います。

靖国神社へお参りますと、右側にいまは法政大学の巨大ビルができてまして、それが丸見えです。だからあの法政大学をもう壊せとは言えませんから、少なくともあれが隠れるような大きな木を植えるとか、そういう形で景観を守るといふようなことを考えていただきたいと思います。

沼部 非常に神社界の人には意を強くするお話であると同時に、また、都市化された神社の都会化の中で、森を守るといふことは難しい面もあり、問題点が多々ございます。でも最近には社叢学会なんかができまして、「鎮守の森を大事にしましょう」という運動の一環でもあるんですね。それと国でも「みどりの日」を設けたり、植樹祭をやったりということ、緑が少なくなるとそういうことが起こってくるということだろうと思うのです。

現実問題として、戦後神社の森が本当に少なくなっております。統計上から境内地も半減しており、これは大きな問題な

んです。

そういう問題点もご指摘をいただきましたけれども、予定の時間もだいぶ超過しておりますので、このへんで閉じさせていただきますと思います。どうも貴重なお話を承らせていただきました。ありがとうございました。

(了)

